

平成28年度第9回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	<p>(1) 書類審査及び面接審査の実施方法について</p> <p>(2) 茅ヶ崎市老人福祉センターの応募書類に基づく面接審査の実施</p> <p>(3) 茅ヶ崎市老人福祉センターの指定管理者の候補者の選定</p> <p>(4) 茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖の応募書類に基づく面接審査の実施</p> <p>(5) 茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖の指定管理者の候補者の選定</p> <p>(6) 茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里の応募書類に基づく面接審査の実施</p> <p>(7) 茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里の指定管理者の候補者の選定</p> <p>(8) 茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘の応募書類に基づく面接審査の実施</p> <p>(9) 茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘の指定管理者の候補者の選定</p> <p>(10) その他</p>
日時	平成28年11月14日(月) 午後1時00分 開会 午後4時00分 閉会
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 B会議室
出席者氏名	<p>山本裕子副委員長・池澤龍三委員・池内忠弘委員 (臨時委員) 田中敏博委員</p> <p>事務局9名</p> <p>秋元企画部長、青柳行政改革担当課長、安西担当主査、渡邊主任 〈関係課：高齢福祉介護課〉</p> <p>朝日保健福祉部長、重田高齢福祉介護課長、渡邊担当主査、 工藤主査、木内主事</p>
欠席者氏名	藏田幸三委員長
資料	<p>平成28年度第9回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会次第</p> <p>茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者選定審査評価表(A社)</p> <p>茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖指定管理者選定審査評価表(A社)</p> <p>茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里指定管理者選定審査評価表(A社)</p> <p>茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘指定管理者選定審査評価表(A社)</p> <p>茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者応募書類一式(A社)</p> <p>茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖指定管理者応募書類一式(A社)</p> <p>茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里指定管理者応募書類一式(A社)</p>

	茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘指定管理者応募書類一式（A社） 施設別調査票 【参考資料】茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者募集要項 【参考資料】茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖指定管理者募集要項 【参考資料】茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里指定管理者募集要項 【参考資料】茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘指定管理者募集要項
会議の公開・非公開	非公開
傍聴者数	なし
非公開の理由	法人その他の団体に関する情報にあたり、会議を公開することにより競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。（茅ヶ崎市情報公開条例第5条第2号）

（開会）

（事務局）（青柳行政改革担当課長）

皆様、こんにちは。それでは定刻となりましたので平成28年度第9回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画経営課行政改革担当課長の青柳と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、会議に先立ちまして企画部長よりご挨拶申し上げます。

（事務局）（秋元企画部長）

皆様、こんにちは。企画部長の秋元でございます。

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会につきましては、公募案件である「茅ヶ崎市老人福祉センター」「茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖」「茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里」「茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘」の指定管理者を選定するための審査を実施していただきます。

今回の募集に対しまして、「茅ヶ崎市老人福祉センター」に1者、「茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖」に1者、「茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里」に1者、「茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘」に1者応募があり、既に委員の皆様より事前に書類審査を実施していただいたところです。

これから応募者の面接審査を行うわけですが、委員の皆様におかれましては、専門的な見地から様々なご意見をいただくことができると考えております。長時間の審査となりますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

続きまして、本日の欠席連絡ですが、藏田委員長からご連絡をいただいております。

まずは、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第6条2項に従い、本委員会委員4名及び臨時委員1名のうち現在4名出席で過半数となるため、本会議が成立していることをご報告します。また、委員長欠席のため、山本副委員長に進行をお願いしたいと思います。

続きまして、本日ご出席しております事務局の紹介をさせていただきます。

指定管理者制度を所管する企画経営課並びに施設所管課の高齢福祉介護課の職員が出席させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

なお、応募者からの応募書類につきましては、本日の会議終了後に回収いたしますのでご了承ください。それでは会議の進行につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則に基づき、山本副委員長をお願いいたします。

(山本副委員長)

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

まず、本委員会については、非公開として開催することを第8回委員会の中で決定いたしましたので、審査については、非公開とさせていただきます。

続きまして、議事録署名人を指名させていただきます。審議会等の長と、審議会等の長が指名した委員が署名するというございますので、名簿順で池澤委員をお願いしたいと思います。

(池澤委員)

はい。わかりました。

(山本副委員長)

それでは、池澤委員、議事録署名人をお願いいたします。

それでは次第に沿いまして、はじめに議題1「書類審査及び面接審査の実施方法について」、事務局から説明をお願いいたします。

議題1「書類審査及び面接審査の実施方法について」

(事務局) (安西担当主査)

それでは、茅ヶ崎市老人福祉センター及び茅ヶ崎市老人憩の家の指定管理者の候補者選定における、応募書類に基づく書類審査及び面接審査の実施方法について、ご説明申し上げます。

まず、これまでの経過としましては、9月27日、第5回指定管理者選定等委員会を開催し、募集要項等についてご意見を頂きました。その後、募集要項を10月3日に公開し、10月13日には事業者向けに説明会を開催しております。また、今回の募集に関する質問の受付を行いまして、10月24日から28日までを応募書類の受付期間といたしました。

その結果、茅ヶ崎市老人福祉センターに1者、茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖に1者、茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里に1者、茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘に1者のご応募を頂きました。委員の皆様には、事前に応募書類に基づく、「書類審査」を実施していただきまして、ただいま事務局にて集計作業を行っているところです。

これから「面接審査」を実施いたしますが、施設所管課より施設の概要等の説明を行った後、応募者の説明を「10分」、委員からの質疑応答を「15分」で行い、その後、各委員に評価結果をご記入いただくこととなります。また、応募者の説明の際には、持ち時間10分の「1分前」及び「終了時」に、ベルを鳴らしてお知らせすることといたします。

面接審査項目につきましては、お手元の評価表で一番右の欄にあります7項目です。評価点は、書類審査の2倍となります。「非常に優れている」は10点、「優れている」は8点、以下6、4、2、0点となりますので、ご留意ください。面接審査の採点及び総評につきましては、応募者の面接審査後にご記入いただき、事務局より回収にまいります。

指定管理者の選定についてですが、書類審査及び面接審査の合計得点が満点の6割以上の場合、指定管理者の候補者として選定するものといたします。

また、委員の皆様から頂きました総評、評価できる点と改善を要する点については、選定された団体への通知へ記載し、指定管理期間の業務に反映していただきますので、記載いただきますようお願いいたします。

続きまして、採点方法等について、本委員会でお諮りいただく事項がございます。

本日都合により欠席しております委員について、書類審査にかかる部分の評価を事前に受領しております。こちらを本日の採点に加えることについてご提案いたします。

説明及び提案は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(山本副委員長)

ありがとうございました。議題1について、事務局より説明がありました。まず、欠席

委員の書類審査の点数の取扱いについてお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

(山本副委員長)

ありがとうございました。その他ご質問等はありませんでしょうか。

特に無ければ議題2「茅ヶ崎市老人福祉センターの応募書類に基づく面接審査の実施」に移らせていただきます。

議題2「茅ヶ崎市老人福祉センターの応募書類に基づく面接審査の実施」

(事務局) (高齢福祉介護課 渡邊担当主査)

それでは高齢福祉介護課よりご説明いたします。

始めに、応募団体の応募資格につきましては、今回応募のありました、A者については、応募書類の第1号様式その1の「指定管理者指定申請書」で示しております、(1)～(9)の資格要件を満たしていることを確認しております。

次に、施設の概要についてご説明いたします。「茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者募集要項」の2ページをご覧ください。3「施設の概要」については、(1)開館は昭和58年となっており、(2)所在地は、茅ヶ崎市新栄町13-44、(3)施設規模は鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上6階建農協ビル3階の一部を賃借しており、(4)延床面積は591㎡でございます。(5)施設内容としては、大広間・和室・会議室等の貸し出しを行っており、特徴としては、フリースペースにヘルストロンを設置し、ご利用いただいております。

また、貸し部屋の稼働率については、大広間においてはおよそ94%、和室においてはおよそ80%となっており、日中はほとんどフルで稼働している状況でございますが、夜間の和室の稼働率が低い状況となっております。

最後に、指定管理者に期待していることについてご説明いたします。

基本的な業務である、貸し部屋業務や建物の維持管理業務等において安定した運営を行っていただくと共に、大広間や和室など貸し部屋の稼働率の向上や新たな利用者の参加につながる効果的な広報、また、地域の福祉向上につながる独自の自主事業の実施などがございます。ご報告及びご説明は以上です。

(山本副委員長)

ありがとうございました。

それでは続きまして面接審査の方に進んでいきたいと思います。面接審査の進行は事務局にお願いいたします。

【応募団体（A者）の入室】

（事務局）（青柳行政改革担当課長）

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市老人福祉センター」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」でお願いいたします。説明にしましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明の途中でも中止とさせていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしくお願いいたします。なお、社名等についてはおっしゃらないようお願いいたします。

準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【A者 プレゼンテーション】

（事務局）（青柳行政改革担当課長）

ありがとうございました。それでは、これから質疑応答に入りたい思いとます。委員の皆さん、よろしくお願いいたします。池澤委員、お願いします。

（池澤委員）

プレゼンテーション、お疲れさまでした。1点だけ質問させていただきたいのですが、先ほどありました、今後、高齢化が進むと一口に言っても、その利用される方々というのは多世代にわたると思います。特に提案箱の設置等があったと思いますが、実際に今後、新たなニーズの把握等を踏まえて、これからどういうふうな展開を考えていらっしゃいますか。自主事業のところの説明が、最後時間がなかったと思いますが、さらに説明があれば言っていただきたいと思います。特に、新たな世代たち、これから高齢となられる方たちの新たなニーズの把握の仕方とかということに関して説明いただければと思います。

（A者）

では、お答え申し上げます。現在、原則としては、ここは高年齢の方が使われることとなっております。予備の世代といたしまして、50代等々の方も今後10年、15年たっ

たときには利用していただけるのかなと思います。60歳以上ですと無料ですが、60歳までは有料になってしまうというところがありますので、そういった予備の世代の方々に対しては、イベント等々を一つのきっかけに周知を図るのが一番適当かなというところもあります。例えば、イベントに参加していただいた、多分おじいちゃん、おばあちゃん世代に当たると思いますが、その方々にいろいろなパンフレットをお持ち帰りいただくことによって、お家の中でそういったものを見た次の世代の方が、こんなところがあるということを知っていただく機会にもなればよいと思っていますところでございます。

あとは、法人ホームページへの掲載や先ほど申し上げました市の広報紙にも積極的に掲載をお願いしまして、なるべく多くの方に老人福祉センター自体を知っていただくということをしていくと、すそ野が広がっていくのではないかと考えております。以上でございます。

(池澤委員)

わかりました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。池内委員。

(池内委員)

細かい話ですが、4ページの(6)に障害者を雇用されるという前向きな姿勢を見せていただいたのですが、実際に今、ここの福祉センターだけでは何人ぐらいおられ、また、法人としてトータルでどれぐらいの職員さんがおられるのでしょうか。この章だけ見るとよくわからないので、後ろの「団体の概要」を見ると、従業員さんが大分多いです。2%の考えで採用されるとおっしゃるのですが、そのベースになるのはどこでしょうか。実際にこのセンターで採用されることを考えておられるのか、法人全体として考えておられるのか、その辺がよくわからなかったので、お伺いしたいのですが。

(A者)

老人福祉センターでは、身体障害の方を基本的には採用させていただきたいと考えております。身体障害の方でも、極端な障害がない限りは、例えば、施錠・開錠ですとか、会議室等の施錠・開錠ですとか、備品の点検ですとか、受付窓口の応対ですとか、あるいは最近インターネットで予約や確認ができるという形になっておりますので、そういったことを含めてできる方を基本的には採用させていただいて、窓口にと思っております。

法人の本体では、必ずしも、できなくはないのですが、実際、法人の本体の私どもの組織は、現場に出ていく仕事と申しますか、市内をあちらこちら行く仕事が非常に多くござ

います。そういったところで、ハンディキャップがあると、その辺は若干難しいところがあるのかなと思っております。老人福祉センターという限られたスペースであれば、何とかその辺はこなしていけるのかなというところは考えているところでございます。一応2人ぐらいを想定して考えているところでございます。

(池内委員)

考え方としては非常にいい考えで、積極的だと思いますが、例えば、普通の状態だったらいいですが、いわゆる緊急事態というのがあったときどうするのでしょうか。特に、老人を相手というか、非常に利用者が多いとなると、そういうところで緊急事態が起こったときの即応できる体制というのは、1人ではとても難しいのではないかと思います。健常者でも1人では普通は難しいのではないかと思います。その辺と、障害者を採用されるという考えと、ちょっと難しいのではないかなという気もしたので、その辺、どう考えておられるのかお伺いしたいです。

(A者)

お答え申し上げます。例えば、緊急時、地震や火災に備えての訓練というのは、年に最低2回ビル全体の訓練が消防法で義務づけられていますので、年2回実施しており、その他に法人独自といいますか、老人福祉センター独自での訓練を2回程度行っています。それによって、例えば、消火器の位置、あるいは通報の連絡方法などを、なるべく管理員の中でも周知徹底をさせていただきたいというところでございます。

あとは、誘導等につきましても、例えばこちらが逃げ道であるという案内表示等はしてございますので、基本的にはその指示といいますか、サイン等に従っていただく場合がありますが、まずは声かけをさせていただいて、緊急時には、こういった形でどこへ逃げるという部分と、最低限の、例えば消火器などの扱いについては訓練を年に4回ぐらい行って、皆さんで共有化をしてもらっているというところがございます。

(池内委員)

人工呼吸が必要な場合や、老人の方が不幸にして倒れられたなど、そういったことが起こって、職員が1人だった場合に、結局その手当てが遅れたとか、連絡が遅れたということが起こってはまずいと思いました。実際に、この人員で見えていますと、常時2人対応をしておられるのか、1人でやっておられるのかがよくわかりませんが、実際、いただいている「施設別調査票」を見えていますと、常駐が1人です。そうすると、その方が健常者ではないときには、特に負担があって、問題が起こるのではないかなというような心配はしなくいいのかなと思いました。それをバックアップするために、ほかに補助者があって、

すぐ来て対応できるというようなことを考えておられるなら、それでいいと思います。その辺の事情がよくわからないのですが。

(A者)

お答え申し上げます。平日につきましては、本体の事業所が近くにございますので、駆けつけることは可能でございます。ただ、土日、祝日と申しますと、ビル全体の中では人数がかなり少ないというのが現実でございます。その辺は若干心配があらうかなという部分ですが、例えば、顔面が蒼白になってしまったというときには、AEDの機械はすぐ窓口のところにありますが、すぐに救急隊を呼んだ方が、本人にとっては命を維持するために、非常に重要と考えています。1人で利用されている方というのは、正直申し上げて少なく、グループで利用されている方が多いので、そうしたときには、グループの方と、構成員の方々と協力させていただくことも一つかなと考えております。

(池内委員)

わかりました。その辺、よく考えて、安全には気をつけていただきたいと思います。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。山本委員、お願いします。

(山本副委員長)

自主事業における新たな利用者獲得という点で1点あります。今までやっていらっしやった自主事業関係のチラシを資料の中に入れていただいております、これを見ている中で少し感じたのが、一応、60歳以上の方という形でのチラシがほとんどです。逆に、先ほど、60歳よりも前の方、これからという方の取り込みもというお話もありました。新たに利用しようと思う方は、お友達ができてしまえば、グループでご利用申し込みをすると思いますが、新たに入っていこうという方は、なかなか1人では入りづらいという点も結構あると思います。また、ご高齢の方で、これからどこかへ行こうかと思ったときに、自分一人では行けないけれど、お嫁さんとか娘さんが一緒に行ってくれるなら行けるということもあるのかなと思います。そういう方をどんどん取り込んでいくと利用者の増につながるのではないかと思います。基本的には老人福祉センターは、高齢者のため、60歳以上が対象ですが、それに限って物事を考えるのではなくて、それ未満の方もゆくゆくは施設を使うし、そういう方たちが来てくれることによって、いろいろな人にこういう施設でこういうことをやっているという話が伝わると思います。ですから、高齢者の方は無料で、それ以外の方は少し高めのお金を取るような形で、自主事業に世代間の交流を含め

たらどうかと思います。お年寄りの方だけとするのではなく、要は、1人ではなかなか行けないから、お嫁さんと一緒に初心者のなヨガやカメラなどといったものに参加して、楽しかったと感じていただければ、次はおばあちゃんが1人で来るということもできるかと思っています。なので、新たな人を取り込むという観点から、そういう形での自主事業を考えてもらったらどうかとすごく感じたのですが、こういうことはいかがでしょうか。

(A者)

貴重なアドバイスをどうもありがとうございます。実際に、今お話のありましたように、ご夫婦で参加したいということで、例えばウォーキング等々につきまして、奥様が60歳になっていないという状況でお申し込みがあった際には、基本的には引き受けさせていただいて、一緒にどうぞという形をとっております。

ただ、もともとの条例がそういったつくりになっているものですから、なかなか強調しづらいですし、60歳以上の方をむしろできるだけ取り込んでいきたいというところがあります。今まではどちらかというところ、少人数だったりすると、若い人がたくさん来てしまいます。我々が使えないのはちょっとというようなことを言われなくても限らないものですから、来年度以降、引き受けさせていただいた中ではより柔軟に対応していきたいというふうには考えております。どうもありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。田中委員。

(田中委員)

田中です。職員体制のことについてお聞きします。老人福祉センターは、基本的には窓口担当業務の管理員の方が、先ほど説明の中で、7名ないし8名ということをお伺いしました。実際携わる担当職員の方は2名なんですかね。

(A者)

毎時間、1つのコマに当たりは1人になります。

(田中委員)

その中で、先ほど管理員の方を含めて、主体的に窓口業務をされると思いますが、OJTを職員同士で行っていくということをお伺いしました。そういった中で、窓口サービスの向上という意味で、あるいは職員の質の向上という観点から、具体的な接遇面での、例えば外部講師を招くとか、内部でそういう研修の機会を設けるとか、管理員の方を含め

て、そんなようなことを予定されているのでしょうか。

(A者)

導入時には一定の接遇の確認をさせていただきたいと思っておりますが、雇用する予定の方が高年齢の方ということもありますので、そのあたり、身から始めよではないですけども、外部を呼べるかどうかは別にして、電話の応対を含めて、ロールプレイングみたいな形でお互いにチェックするようなことはしていきたいとは考えてはおります。

(田中委員)

ぜひ、その辺のところは窓口サービスの向上という意味で留意していただきたいと思いますところですが、それから、5ページの連絡網ですが、網かけになっていてわかりにくいですが、矢印の方向の中で連絡を順次されるということだと思います。真ん中で右と左で分かれているように見えますが、この辺のところはダイレクトにつながっているのですか。ここが途切れているような、矢印がつながっていないような気がしているのですが、これは一応続くのですか。

(A者)

続きます。

(田中委員)

では、ここに線を引いてもよいですか。

(A者)

そうです。この者から2つに分かれる形になります。見づらくて申し訳ございません。

(田中委員)

わかりました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にご質疑はございませんか。時間がまいりましたので、そろそろ質疑応答を終了とさせていただきます。

それでは以上で面接審査を終了といたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【A者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。面接審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。総評につきましては、箇条書き等簡潔にご記載いただいで構いません。記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります。

【評価表記入・回収】

(山本副委員長)

議題2「茅ヶ崎市老人福祉センターの応募書類に基づく面接審査」が終了いたしました。これより、事務局で審査結果を取りまとめていただきますので、「10分程度」休憩を取りたいと思います。

【休憩】

議題3 茅ヶ崎市老人福祉センターの指定管理者の候補者の選定

(山本副委員長)

それでは引き続き会議を再開いたします。議題3「茅ヶ崎市老人福祉センターの指定管理者の候補者の選定」について、事務局より集計結果の説明をお願いいたします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは集計が終わりましたので、ご報告させていただきます。スクリーンをご覧ください。

A者の書類審査結果につきましては、300点満点中「212点」となっております。面接審査結果につきましては、160点満点中「120点」となっております。

また、書類審査及び面接審査による合計得点につきましては、332点で満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者となります。

また、委員の皆様からいただきました評価できる点、改善を要する点はスクリーンに記載のとおりです。こちらに記載の内容について指定管理者の候補者に通知させていただきたいと考えております。また追加のご意見等がありましたらこちらで伺えればと思います。

最後に、応募者についてですが、A者につきましては「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」でございます。評価結果は以上でございます。

(山本副委員長)

ただいま、事務局から評価結果の報告がありました。これについて評価できる点、改善を要する点など何かご意見等がありますでしょうか。

【意見なし】

(山本副委員長)

それではお諮りいたします。ただいま事務局から報告がありましたとおり、茅ヶ崎市老人福祉センターにおいて、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上の「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」を指定管理者の候補者として選定することを決定してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(山本副委員長)

異議なしとのことでしたので、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」を指定管理者の候補者として選定することといたします。また、事務局から提案のありましたとおり、皆さんからいただきました意見を候補者に通知ということによろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(山本副委員長)

なお、本日の選定結果につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきます。

よろしいでしょうか。それでは、議題4「茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖の応募書類に基づく面接審査の実施」に移らせていただきます。

議題4「茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖の応募書類に基づく面接審査の実施」

(事務局) (高齢福祉介護課 渡邊担当主査)

それでは高齢福祉介護課よりご説明いたします。

始めに、応募団体の応募資格につきましては、今回応募のありました、A者については、応募書類の第1号様式その1の「指定管理者指定申請書」で示しております、(1)～(9)の資格要件を満たしていることを確認しております。

次に、施設の概要についてご説明いたします。「茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖指定管理者募集要項」の2ページをご覧ください。3「施設の概要」については、(1)平成22年の開館となっており、(2)所在地は南湖6-15-13、(3)施設規模は木造1階建て、(5)延床面積は459㎡でございます。(6)施設内容としては、大広間の貸し出しを行っており、特徴としては、畳スペースやエントランスホール等をフリースペースとして、ご利用いただいております。(7)併設施設については、児童クラブや地区ボランティアセンターを併設しております。

また、貸し部屋の稼働率については、大広間Aにおいてはおよそ55%、大広間Bにおいてはおよそ26%、大広間Cにおいてはおよそ122%となっており、3つの大広間としては、日中は比較的埋まっている状況でございますが、夜間の大広間の稼働率が低い状況となっております。

最後に、指定管理者に期待していることについてご説明いたします。基本的な業務である、貸し部屋業務や建物の維持管理業務等において安定した運営を行っていただくと共に、大広間など貸し部屋の稼働率の向上や新たな利用者の参加につながる効果的な広報、また、地域の福祉向上につながり、地域の特色を生かした独自の自主事業の実施などがございます。ご報告及びご説明は以上です。

(山本副委員長)

ありがとうございました。それではただいまから面接審査を開始します。面接審査の進行は事務局にお願いします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

応募団体にご入室いただきます。

【応募団体(A者)の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」でお願いいたします。説明に関しましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明を中止させていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしくお願いたします。なお、社名についてはおっしゃらないようお願いいたします。準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【A者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それでは、これから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いたします。山本委員、お願いたします。

(山本副委員長)

ご説明ありがとうございました。利用率、施設の稼働率という点ですごく気になるのが、こちらの施設の大広間Bが、年間を通して稼働率が20%台ということで、大広間Cに比べてかなり稼働率が低いのですが、原因と、この稼働率を上げるための対策として具体的にどういったものをお考えなのか、お伺いさせていただきたいです。

(A者)

A、B、Cと部屋が3つつながっていきまして、Aの部屋がカラオケです。Cの部屋が麻雀をやっています。Bの部屋で会議をやると、麻雀の音がうるさい、カラオケの音がうるさいということで、結構苦情が来て、だんだん利用率が下がり、Bの部屋だけはどうしても利用率が上がりません。今検討しているのは、カラオケの人数が多いときには、AとBをつなげて使ってもらい、麻雀の人数が多いときは、CとBをつなげて使ってもらいということで、Bの稼働率を上げようという工夫は、今、検討中のところです。

(山本副委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。池澤委員、お願いたします。

(池澤委員)

少し関係するのですが、先ほどの目標にありました1,000人増、あるいは5%増という中では、特にご説明のありました自主事業等も大きな効果があるかと思えます。今後、想定でも構いませんが、よりこんなことをやってみたいということがあれば、ご説明

いただければと思います。

(A者)

今まで1部屋、15人まではAの部屋1つやったのですが、この枠を少し縮めまして、10人を超えたら2部屋使う形にしようと考えています。

また、どうしても駐車場の関係で使いにくいという方がいらっしゃいます。児童クラブが併設されていますので、児童クラブが休みの祭日、日曜日などには、1団体1台の車ではなく、3台まで駐車可能にすることを今考えているところです。3台まで駐車可能にすれば、同じ団体でも、今までは1台で5人しか来られなかったのが、2台なら10人来れるという形で、利用人数を上げる、稼働率も上がっていくと考えています。

(池澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。池内委員、お願いいたします。

(池内委員)

ちょっと細かい話かもしれませんが、先ほど、高齢者を相手にしているということで、いろいろ安全面について配慮されているというご説明を受けました。この資料でいきますと15ページになりますが、大きな災害だというわけではなく、いわゆる緊急時に実際には1人しか人員がおられない。その場合に、例えば傷病者が出たときには、いわゆる救命救急講習を受けて、器具の使い方もということなのですが、たった1人だと非常に心細くて、本当にテキパキとできるのかということがあります。その辺、例えば、何カ月に1回など、そういうことを想定した訓練をすとか、そういうことは何かしておられますか。

(A者)

緊急的なものではまだやったことがないのですが、別の訓練、何かあったときの火災、地震等々の訓練は、年に最低2回は行うようにしています。今までの事例でいきますと、3度ほど救急車を呼ぶ事態になったことがあります。AEDはまだ使ったことがないのですが、一応1人の職員が事務に当たりつつ、責任者に電話が入るということで、10分ぐらい遅れてしまっていますが、もう一人が駆けつけるという体制にはなっています。

(池内委員)

おろおろとして何もできないとか、そういうことはないですか。

(A者)

昼間ですと、学童保育が併設されているので、そこの職員が大体2人ぐらいおります。共同で訓練を全て実施しておりますので、子どもが大勢いるときは、子どもだけになってしまうと思いますが、援助は受けられると思います。過日、津波避難訓練も行いましたが、利用者同士で声をかけ合って協力してもらおうということをその都度行うように、できるだけしています。

(池内委員)

一番心配なのは、老人の緊急時だと思います。それが一番難しいのではないかなと思ったので、手順がわかっているのとわからないのとは全然対応力が違うので、日ごろからちょっとした訓練を行うなど、その辺もちょっと配慮してもらえればという感じがします。

(A者)

毎年対応の感じが少しずつ変わっていますので、1人必ず年に1回はAEDの講習を受けるようにしてあります。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。田中委員、お願いします。

(田中委員)

田中です。基本的には高齢者、お年寄りの対象の施設だと思いますが、先ほどご説明にあったように児童クラブが併設されているということで、日常的にいわゆる世代間交流が物理的にされる場所だと思います。そうした中で、世代間交流を深める事業として、紙しばい等を積極的にやられているので、非常にいいことだと思います。そうした中で、例えば、そういったことも含めて、南湖の地域特性を生かしたような、今後、自主事業ですか、そういったものの事業展開の計画はございますか。

(A者)

カラオケが2年前から始めた内容で、この次は、とりあえず麻雀をやろうかと思っています。麻雀の利用者が年々増えていまして、今、台が5台で、仮の台を使っても6台しかないものですから、麻雀大会をやろうかと思っています。子どもはちょっと関係なくなっ

てしまうのですが、新しい事業としては、麻雀関係の大会を開こうと思っています。

また、カラオケも、カラオケ大会を午前にして、午後からはフリータイムにして、子どもたちも一緒に歌を歌えるような形にしていきたいというふうに考えています。

(田中委員)

麻雀も認知予防に非常に効果があると、ちまたでよく言われていると思います。

(A者)

あと、毎月第2土曜日にサロンを開いていますが、お年寄りが大体50～60人常に集まります。一昨日も実施させていただきましたが、大勢のお年寄りが集まりました。

そこに子どもも一緒に来て、例えば、今の子どもさんはわらべ歌をあまり知らず、一方お年寄りはわらべ歌が得意なので、そういう歌の交流などを近いうちに取り組んでいこうと今考えています。

(田中委員)

とにかく、家から出ないお年寄りも多いと思うので、いかに出てきていただくかということが肝要だと思います。そういった中で、PRも含めて積極的にやっていっていただければ、利用率もさらにアップが見込めるのかなと思います。

(A者)

とりあえず、出てきてもらうための事業としてサロンがあり、サロンをいろいろ広めていこうと思っています。サロンの内容も、クリスマスだったり、去年、一昨年からはハロウィンがはやりなので、ハロウィンを隣の子どもたちと一緒にやっており、お菓子とか飴玉とかを子どもたちにあげると、今度、子どもたちが折り紙でつくったものをお年寄りにくれるという、行ったり来たりの関係ができます。そういう関係で、なるべく一人でも多くのお年寄りが自主的に来てくれることを祈って、運営していきたいと思っています。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは以上で面接審査を終了といたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【A者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。面接審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。総評につきましては、箇条書き等簡潔にご記載いただいで構いません。記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります

【評価表記入・回収】

(山本副委員長)

議題4「茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖の応募書類に基づく面接審査」が終了いたしました。これより、事務局で審査結果を取りまとめていただきますので、「10分程度」休憩を取りたいと思います。

【休憩】

議題5 茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖の指定管理者の候補者の選定

(山本副委員長)

それでは引き続き会議を再開いたします。議題5「茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖の指定管理者の候補者の選定」について、事務局より集計結果の説明をお願いいたします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは集計が終わりましたので、ご報告させていただきます。スクリーンをご覧ください。

A者の書類審査結果につきましては、300点満点中「209点」となっております。面接審査結果につきましては、160点満点中「112点」となっております。

また、書類審査及び面接審査による合計得点につきましては、321点で満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者となります。

また、委員の皆様からいただきました評価できる点、改善を要する点はスクリーンに記載のとおりです。こちらに記載の内容について指定管理者の候補者に通知させていただきたいと考えております。また追加のご意見等がありましたらこちらで伺えればと思います。

最後に、応募者についてですが、A者につきましては「南湖会館管理運営委員会」でございます。評価結果は以上でございます。

(山本副委員長)

ただいま、事務局から評価結果の報告がありました。これについて評価できる点、改善を要する点など何かご意見等がありますでしょうか。

【意見なし】

(山本副委員長)

それではお諮りいたします。ただいま事務局から報告がありましたとおり、茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖において、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上の「南湖会館管理運営委員会」を指定管理者の候補者として選定することを決定してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(山本副委員長)

異議なしとのことでしたので、「南湖会館管理運営委員会」を指定管理者の候補者として選定することといたします。

また、事務局から提案のありましたとおり、皆さんからいただきました意見を候補者に通知ということでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(山本副委員長)

なお、本日の選定結果につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきます。

よろしいでしょうか。それでは議題6「茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里の応募書類に基づく面接審査の実施」に移らせていただきます。

議題6 茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里の応募書類に基づく面接審査の実施

(山本副委員長)

まず、事務局より、応募団体の応募資格について報告、並びに施設の概要及び指定管理者に期待すること等について説明をお願いいたします。

(事務局) (高齢福祉介護課 渡邊担当主査)

それでは高齢福祉介護課よりご説明いたします。

始めに、応募団体の応募資格につきましては、今回応募のありました、A者については、応募書類の第1号様式その1の「指定管理者指定申請書」で示しております、(1)～(9)の資格要件を満たしていることを確認しております。

次に、施設の概要についてご説明いたします。「茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里指定管理者募集要項」の2ページをご覧ください。3「施設の概要」については、(1)平成13年の開館となっており、(2)所在地は萩園1215-4、(3)施設規模は鉄筋コンクリート造3階建て、(5)延床面積は907㎡でございます。(6)施設内容としては、大広間・和室・会議室・ふれあいルーム等の貸し出しを行っており、特徴としては、娯楽スペース等をフリースペースとして、ご利用いただいております。(7)併設施設については、通所介護施設としての萩園ケアセンターや萩園市民窓口センターを併設しております。

また、貸し部屋の稼働率については、大広間においてはおよそ78%、和室においてはおよそ23%となっており、メインの大広間については、日中はほとんどフルで稼働している状況でございますが、昼間と夜間における和室の稼働率が低い状況となっております。

最後に、指定管理者に期待していることについてご説明いたします。

基本的な業務である、貸し部屋業務や建物の維持管理業務等において安定した運営を行っていただくと共に、大広間や和室など貸し部屋の稼働率の向上や新たな利用者の参加につながる効果的な広報、また、地域の福祉向上につながり、地域の特色を生かした独自の自主事業の実施などがございます。ご報告及びご説明は以上です。

(山本副委員長)

ありがとうございました。それではただいまから面接審査を開始します。面接審査の進行は事務局にお願いします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

応募団体にご入室いただきます。

【応募団体 (A者) の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」でお願いいたします。説明に関しましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明を中止させていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしくお願いいたします。なお、社名についてはおっしゃらないようお願いいたします。準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【A者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

10分たちましたので、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

山本委員、お願いします。

(山本副委員長)

今、自主事業について幾つか、ちょうど最後の方にご提案をいただきました。ただ、収支計画を見ますと、自主事業経費等ということで、年間の自主事業に係る経費が29年から32年まで、毎年上がっている経費としては3万円という金額で、かなり少額な自主事業にかかわる経費を計上されていますが、この金額の範囲内で今おっしゃっていたような活動が全て開催可能というふうに考えてよろしいのでしょうか。

(A者)

いこいの里単体で行うのはなかなか難しいので、他の事業と協力をしてやっていくということで、その費用がかからないと考えています。例えばデイサービス事業ですとか。

(山本副委員長)

ご自身の法人での事業と一緒にやっていく、足りない部分の経費はそちらの方でということ考えていただくということよろしいですか。また、講座みたいなものもやっていただくには、結局はそれをやってくださる方に普通だったら謝礼を払うと思いますが、それは法人さんの方からそういう専門の方が来て無料でやってくださるとか、そういう形で考えてよろしいですか。

(A者)

そういうことも考えています。

(山本副委員長)

金額は少ないけれども、しっかり、今挙げていただいた事業はやってくれるということ
でよろしいですか。

(A者)

そうですね。あと、もう一つは、その事業を認めていただいて、いただける補助金がほ
かのところにあります。そういったことでの働きかけでやっていくことも実績があるの
で、考えております。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。池澤委員、お願いします。

(池澤委員)

ご提案書の中の9ページにあります、利用者の増加の中の(3)③のデイサービスの連
携等々のところがあると思いますが、試行されていくということで、もう少し具体的にご
説明していただけますか。

(A者)

デイサービスについて、来年度から要支援の方、また要支援にかからない自立に近い方
がいらっしゃると思うので、そういった方のいろいろなプログラムを考える中で、デイサ
ービス事業の中で、例えばお子さんに対して思いを持っているとか、思いがある方のグル
ープを作って、読み聞かせをするとか、紙芝居をやるグループとかをつくって、練習をし
た上で、お子さんに公表する場所をつくるとか、いこいの里と同じ建物の中にあるので、
そういう連携を組みやすいかなと思ひまして、考えております。

(池澤委員)

それが多世代の交流というか連携というか、そういうことの狙いということですか。

(A者)

ということの一つにもなるなど。デイサービスとの絡みではそういうことですね。

(池澤委員)

それに少し関連するかもしれませんが、先ほど、利用者懇談会とか、これまでの団体の
ノウハウでも結構なのですが、これからの求められるニーズみたいなものをどういうふう

にお考えになられているか、少しお聞かせいただければと思いますが。利用者の皆さんの新しいニーズの話に触れておられましたので。

(A者)

利用者懇談会は、その地域の方として、自治会の方、老人会の方、あるいはボランティアの方、参加される方が来られていますので、その世代の方からいろいろ情報を得ていくことができます。そこで、実際に話の中で、こういうニュースポーツが情報として出てきます。こういうのに取り組んでいこうかなと思ったのは、そういう情報からきています。

さっき畳のところで触れたのですが、フローリングでしたら運動がしやすいのですが、畳をどう生かしていくか。それはヨガですとか、座ったまま、寝たままできる体操。それは、新たな情報をこっちで提供して、実際に反応を見ているという形になりますが、地域の方からこういうニーズがあるのではないかなというのは、懇談会や今までのかかわりの中で、地域の方から聞いた情報を生かして、この提案です。

(池澤委員)

わかりました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池内委員)

3ページ、職員の育成についてという項目がありますが、5ページに立派な年間研修計画が並べてあるのですけれども、ここの施設の職員さんは、この基本計画の中では、どの研修を受けることになるのかというのがちょっと疑問です。共通研修ですから、この辺は受けられるんですかね。

(A者)

もちろんそうです。

(池内委員)

等級もあるでしょうから、等級別も。

(A者)

等級研修もありますね。

(池内委員)

そうすると、結構研修がたくさんあるのではないかと思うんですが、これは、勤務時間中ではなくて、特別に研修の時間があるんですか。

(A者)

勤務が終わってから参加をしてもらうような形になっています。

(池内委員)

その場合はちゃんと賃金を払っていただけるんでしょうね。

(A者)

はい。出ます。

(池内委員)

それから、今、施設で働いておられる方は、ここに働いてもらうために募集されたのでしょうか。それとも、720人の中の人を配転して、そちらに異動してやっておられるのか、それはどうなんですか。

(A者)

地域の方を雇うと聞いています。新たにこの事業を始めるということで。

(池内委員)

この仕事をやってもらうために採用される。

(A者)

そうですね。この仕事のための職員として雇う。

(池内委員)

それで、こういういろんな研修を受けられれば、もっといろんなことができるようになっていくということですよ。

(A者)

はい。

(池内委員)

わかりました。非常に本人にとってもいいことだし、会社にとっても、育成しておけば別の道にも使えるという、そういう考えでこれをやっておられるわけですね。

(A者)

はい。

(池内委員)

わかりました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。田中委員。

(田中委員)

田中です。日ごろからいろいろご苦勞されている部分が多いと思いますが、今まで、またこれからに向かって、菽園いこいの里の管理運営に対して特に力を注いできた点、あるいはこれからも続けていきたい点をちょっと述べていただけますか。

(A者)

特に力を入れていきたい点は、さっき、デイサービスの連携と言いましたが、あそこの建物を見ると、2階がデイサービス、ケアプラン、ケアマネジャーの事業所があるという形になっていて、1階が老人憩の家とはいえ、子どもたちもたくさん利用されているみたいなので、一体的な運営といたしますか、さっきの費用的な面もなかなか苦しいところがあるので、複合施設としての特徴を逆に生かしていったほうがいいかなと思っています。ですので、さっきのニュースポーツとか、自立に近いお年寄りが、ただプログラム、体操をすとかということではなくて、社会参加につなげていくような場として、お年寄りにとっては社会参加になるし、地域の子どもたちにとっても自分を受け入れてくれる場所だというような形をつくっていきけるようにしたい。そういうところの複合施設としての意味合いをもっと強めていきたいと思っています。

(田中委員)

そういった中で、地域のお年寄り、普段家にいらっしゃる方いかに外に出ていただくか。そのためには魅力ある事業等も必要となってくるわけですが、そういったものを計画していくに当たって、先ほどのご説明の中で、PRあるいは広報ということで、地域の掲

示板などを利用するというお話がありました。例えば、自治会等を利用した中で、回覧板のところにチラシを折り込むとか、そういったことは今まではされてきていますか。

(A者)

しています。

(田中委員)

わかりました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にご質疑はございませんか。時間がまいりましたので、そろそろ質疑応答を終了とさせていただきます。

それでは以上で面接審査を終了といたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【A者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。総評につきましては、箇条書き等簡潔にご記載いただいて構いません。

記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります。

【評価表記入・回収】

(山本副委員長)

議題6「茅ヶ崎市老人憩の家菖園いこいの里の応募書類に基づく面接審査」が終了いたしました。これより、事務局で審査結果を取りまとめていただきますので、「10分程度」休憩を取りたいと思います。

【休憩】

議題7 茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里の指定管理者の候補者の選定

(山本副委員長)

それでは引き続き会議を再開いたします。議題7「茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里の指定管理者の候補者の選定」について、事務局より集計結果の説明をお願いいたします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは集計が終わりましたので、ご報告させていただきます。スクリーンをご覧ください。

A者の書類審査結果につきましては、300点満点中「210点」となっております。面接審査結果につきましては、160点満点中「122点」となっております。

また、書類審査及び面接審査による合計得点につきましては、332点で満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者となります。

また、委員の皆様からいただきました評価できる点、改善を要する点はスクリーンに記載のとおりです。こちらに記載の内容について指定管理者の候補者に通知させていただきたいと考えております。また追加のご意見等がありましたらこちらで伺えればと思います。

最後に、応募者についてですが、A者につきましては「社会福祉法人翔の会」でございます。評価結果は以上でございます。

(山本副委員長)

ただいま、事務局から評価結果の報告がありました。

これについて評価できる点、改善を要する点など何かご意見等がありますでしょうか。

【意見なし】

(山本副委員長)

それではお諮りいたします。

ただいま事務局から報告がありましたとおり、茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里において、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上の「社会福祉法人翔の会」を指定管理者の候補者として選定することを決定してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(山本副委員長)

異議なしとのことでしたので、「社会福祉法人翔の会」を指定管理者の候補者として選定することといたします。

また、事務局から提案のありましたとおり、皆さんからいただきました意見を候補者に通知ということによろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(山本副委員長)

なお、本日の選定結果につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきます。

よろしいでしょうか。それでは、議題8「茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘の応募書類に基づく面接審査の実施」に移らせていただきます。

議題8 茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘の応募書類に基づく面接審査の実施

(山本副委員長)

まず、事務局より、応募団体の応募資格について報告、並びに施設の概要及び指定管理者に期待すること等について説明をお願いいたします。

(事務局) (高齢福祉介護課 渡邊担当主査)

それでは高齢福祉介護課よりご説明いたします。

始めに、応募団体の応募資格につきましては、今回応募のありました、A者については、応募書類の第1号様式その1の「指定管理者指定申請書」で示しております、(1)～(9)の資格要件を満たしていることを確認しております。

次に、施設の概要についてご説明いたします。「茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘指定管理者募集要項」の2ページをご覧ください。3「施設の概要」については、(1)昭和54年の開館となっており、(2)所在地は堤1928-1、(3)施設規模は鉄骨造1階建て、(5)延べ床面積は340㎡でございます。(6)施設内容としては、大広間・和室等の貸し出しを行っており、特徴としては、多目的室やヘルストロンを設置し、ご利用いただいております。(7)併設施設については、ボランティアセンターを併設しております。

また、貸し部屋の稼働率については、大広間においてはおよそ85%、和室においてはおよそ29%となっており、メインの大広間については、日中はほとんどフルで稼働している状況でございますが、夜間における和室の稼働率が低い状況となっております。

最後に、指定管理者に期待していることについてご説明いたします。

基本的な業務である、貸し部屋業務や建物の維持管理業務等において安定した運営を行っていただくと共に、大広間や和室など貸し部屋の稼働率の向上や新たな利用者の参加につながる効果的な広報、また、地域の福祉向上につながり、地域の特色を生かした独自の自主事業の実施などがございます。ご報告及びご説明は以上です。

(山本副委員長)

ありがとうございました。それではただいまから面接審査を開始します。面接審査の進行は事務局にお願いします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

応募団体にご入室いただきます。

【応募団体（A者）の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」でお願いいたします。説明に關しましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明を中止させていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしくをお願いいたします。なお、社名についてはおっしゃらないようお願いいたします。

準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【A者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それでは、これから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくをお願いいたします。山本委員、お願いします。

(山本副委員長)

ご説明ありがとうございます。

今のご説明の中で、稼働率の5%アップということで、具体的にどんな方策をとって5%アップすることを今お考えなのかということ伺いたと思います。

(A者)

例えば、今、カラオケの話を出しましたが、カラオケルームと和室でまた大広間があるのですが、仕切りが従来の襖になっています。昔はカラオケの機械がなかったから、襖でも十分だったのですが、カラオケはボリュームいっぱい年寄りも歌います。私なんか耳にきていますから、そうなります。そうしますと、隣の部屋がどうしても使いにくくなります。ですから、我々が指定管理者に認定されたならば、襖を防音性の高いものに取り替えて、和室を使いやすくしていきたいということを考えております。

(山本副委員長)

それで利用増を図るということですね。

(A者)

はい、そうです。

(山本副委員長)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。池内委員、お願いします。

(池内委員)

59ページ「広報について」ということで、ホームページに自主事業の話が書いてありますが、実際にホームページを開くというのは、コミセンの中の一つとして開くという感じですか。今、コミセンのホームページを見せていただくと、この施設については全然出ていないですね。

(A者)

そうです。皆楽荘としての独立したものにしていませんので。最後のページに催し物が出ています。そのときに四季折々行事があるときに載せています。ゆくゆくは独自のもの

を立ち上げていきたいと思っています。

(池内委員)

立ち上げなくても、少なくともそのコミセンのページに、この施設の名前がちゃんと載せてあれば、そこへ行けますよね。今の子どもの家を見ましても、文字だけで、要するに、こういう施設がありますというだけです。実際には、先ほどおっしゃったように、具体的に写真もそうですし、ちょっと勝手なことを言わせていただくと、例えば、現在の空き状況とか、今日現在、例えばここが空いていますよとか、特に夜は空いていますよというのは、デイリーに動くような、そういう仕掛けもされると、夜の空いている時間がこんなにあるというのを見てもらえるのではないかと、そういう使い方を工夫していくのがいいんじゃないのかという気がしました。勝手なことを言って申しわけないのですが。

(A者)

そうですね。本来なら、電光掲示板みたいなものがあって、今日はここが空いていますよと、流していくとか、そういうものも今後必要かと思います。ただ、今、利用状態を見ますと、空き部屋が偏っています。例えば、コミュニティセンターの場合ですと、今の厨房の設備、昔はかなり混み合っていたのですが、最近、ちょっと空きになっています。それ以外の施設についてはほぼ満杯状態になっています。ですから、逆に、第2コミセンをつくってほしいみたいなことを市長さんには申し上げています。費用対効果で効率よく使うというのが原則ですから、どんどん稼働率アップに注力していきたいと思っています。

(池内委員)

とにかく、和室はこんなに空いていますよと。夜は、大部屋でもちょっと空きがありますよとか、そういう情報をどんどん流していけば、使いたいと思っている人は、夜でもいいかという使い方をしてもらえるのではないかなと思います。

(A者)

皆楽荘につきましては、二月前の1日といいますか、開館日に抽選会をしますので、皆楽荘についてはホームページに載せることができると思います。ただ、コミセンは1カ月前、毎日予約という、1カ月前じゃないとできない形になっているので難しいです。今のお話は、皆楽荘については2カ月前にしますので、表示はできるかもしれません。

(池内委員)

そうすると埋まっていくこともあると思います。それを出していくと、まだ空いている

とか、そういうのが情報として流せると思います。

(A者)

そうですね。締め切った後の空いているものは、今、おっしゃるとおり流せますね。それはやっていきたいと思います。

(池内委員)

その辺を工夫していただくといいのかなと。

(A者)

そういう意味では、皆楽荘は、空いているのは夜間だけですね。でも、それはおっしゃるとおり、できると思います。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池澤委員)

施設が老朽化してくるということをおっしゃっていましたがけれども、特に管理していく上で注意されているところというのが特段何かあれば言っていただければと思います。

(A者)

かなり前につくられた施設で、市としては別の用途でつくった施設ですので、老人憩の家としては、バリアフリーが完全ではないところがあります。それを今度やっていきたいと思っています。

それから、耐震性については、皆楽荘の場合ですと、今、平屋型になっていますから、茅ヶ崎市の公共施設の中では一番耐震性があると言われていています。ただ、やはり老朽化してしまっていて、壁にトラップが入ったりしているんですね。そういうところは我々自分でできますけれども、もうちょっと大きく傷んでいるところは、行政の力で直していただかなければいけないということなのですが、例えば、浄化槽なんかはかなり年数がたっていますので、予防保全で、先手、先手に市の職員とのモニタリングをして、情報を流して、予算取りをしていただいて、計画的にやっていただきたいので、そういうアクションもとらせていただきたいと思っています。

(池澤委員)

わかりました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますか。田中委員。

(田中委員)

皆楽荘では、他のコミセン事業、あるいは子どもの家事業というのは、幅広い連携した形の中で事業展開をいろいろ今までもされてきているかと思います。そういった中で、異世代間、お年寄り子どもたちの交流の事業の中で、いろいろ計画はされていると思いますが、申請資料の中で、囲碁・将棋教室であるとか、グラウンドゴルフ、この2つあたりが載っていますが、その他には何かお考えがありますか。

(A者)

コミセンと子どもの家と皆楽荘、3つの施設を総合的に見ますと、場所を変えながら、いろいろなことをやっていますね。例えば、コミセンの場合ですと、2分の1成人式。小出小学校の4年生の生徒を課外授業でコミセンに来ていただいて、10歳の成人式をやっています。二十歳の成人の集いをやっているのですが、それにリンクさせまして、2分の1の成人の集いのときの写真だとか、いろいろなビデオで撮ったものを二十歳のときに見せるとか、そういう世代間交流みたいなものを今年度やっています。

(田中委員)

基本的には小出地区なので、だいぶ高齢化率も高いと思いますが、いかにお年寄りの方に興味ある事業へ出てきていただくかということが鍵かと思っています。

(A者)

小出地区で我々が力を入れているのは、都市部がやっています予約型の乗合バスというのがあります。それを利用して来ていただくように一生懸命PRしています。何せ起伏が激しいところで、面積が広いですから、コミセンまで来る、皆楽荘まで来るというのがお年寄りは大変です。それを一生懸命、予約の仕方から、こちらでかわりにしてあげて、利用促進を図っております。

(田中委員)

高台にあるような施設ですからね。

(A者)

今、各自治会の集まりの中に、市にお願いして、出張受付をしています。うちのほうですと小出支所まで行って受付するのですが、お年寄りが歩いて行けないということで、老人会のお茶の飲み会に市から出張していただいて、そこで登録をしてもらうとかこの間も、あるところでやって、それを今後進めていこうなと思っています。

それから、まちづくりの中でということで、登録しないと利用できませんので、できるだけ大勢の登録をしていただけるよう、それを進めていきたいなということです。

(田中委員)

あと1点いいですか。先ほど、パワーポイントのご説明の中で、環境エコ事業ということで、LED化について、計画されているということですが、これは具体的には何箇年かの計画で持つておられるんですか。

(A者)

単年度ではとても大変ですから、全体を4年間の計画に分ける。今年は大広間とか、来年はこことか、分けていって、4年で100%達成をもくろんでいます。

(A者)

今年度は大広間の方。

(田中委員)

利用率の高いところからということですね。わかりました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にご質疑はございませんか。時間がまいりましたので、そろそろ質疑応答を終了とさせていただきます。

それでは以上で面接審査を終了といたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【A者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。総評につきまして

は、箇条書き等簡潔にご記載いただいて構いません。

記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります。

【評価表記入・回収】

(山本副委員長)

議題8「茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘の応募書類に基づく面接審査」が終了いたしました。これより、事務局で審査結果を取りまとめていただきますので、「10分程度」休憩を取りたいと思います。

【休憩】

(山本副委員長)

それでは引き続き会議を再開いたします。

議題9「茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘の指定管理者の候補者の選定」について、事務局より集計結果の説明をお願いいたします。

議題9「茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘の指定管理者の候補者の選定」

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは集計が終わりましたので、ご報告させていただきます。スクリーンをご覧ください。

A者の書類審査結果につきましては、300点満点中「210点」となっております。面接審査結果につきましては、160点満点中「118点」となっております。

また、書類審査及び面接審査による合計得点につきましては、328点で満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者となります。

また、委員の皆様からいただきました評価できる点、改善を要する点はスクリーンに記載のとおりです。こちらに記載の内容について指定管理者の候補者に通知させていただきたいと考えております。また追加のご意見等がありましたらこちらで伺えればと思います。

最後に、応募者についてですが、A者につきましては「小出地区コミュニティセンター管理運営委員会」でございます。評価結果は以上でございます。

(山本副委員長)

ただいま、事務局から評価結果の報告がありました。

これについて評価できる点、改善を要する点など何かご意見等がありますでしょうか。

【意見なし】

(山本副委員長)

それではお諮りいたします。

ただいま事務局から報告がありましたとおり、茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘において、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上の「小出地区コミュニティセンター管理運営委員会」を指定管理者の候補者として選定することを決定してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(山本副委員長)

また、事務局から提案のありましたとおり、皆さんからいただきました意見を候補者に通知ということによろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(山本副委員長)

異議なしとのことでしたので、「小出地区コミュニティセンター管理運営委員会」を指定管理者の候補者として選定することといたします。

なお、本日の選定結果につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきます。

次に議題10「その他」ですが、事務局より何かありますでしょうか。

議題10「その他」

(事務局) (渡邊主任)

今後の予定ですが、委員会が市長に答申し、その後指定管理者の指定についての議案を12月に開催される市議会定例会に提案します。議決を得た後、指定管理者として指定され、協定書の締結を経て、平成29年4月1日から指定管理者による管理・運営が開始される予定となっております。

なお、本日の選定結果につきましては、答申後、応募団体に個別に通知するとともに、市公式ホームページにおいて採点結果等を公表いたします。

冒頭申し上げましたとおり、応募団体からの書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままでお願いいたします。

また、臨時委員以外の委員の皆様におかれましては、第10回指定管理者選定等委員会が、1月23日に予定されており、非公募案件である茅ヶ崎市老人ケアセンターの評価をおこなっていただきます。

非公募案件における公開・非公開については、申請書類を確認の上、決定いたしますが、公開で行うことを予定しています。

詳細につきましては、別途開催通知でお知らせいたしますが、13時から開始を予定しています。事務局からは以上です。

(山本副委員長)

委員の皆様から他に何かございますでしょうか。

特に無いようですので、これをもちまして第9回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了いたします。

臨時委員の田中委員につきましては、これにて茅ヶ崎市老人福祉センター及び茅ヶ崎市老人憩の家の指定管理者の候補者の選定の審議が終了しますので、委員としての任務が終了となります。お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

委員長署名 藏田 幸三

委員署名 池澤 龍三